

# 法律物語

九七年十月末、さ

きかけ主催のパーティーで社民党の辻元清美衆院議員は、自民党の加藤紘一幹事

特定非営利活動促進法（NPO法）は、法案が国会提出されてからも与野党の間で修正協議を重ね、最終的には全会一致で成立を見た。NPO法を「議員立法の理想型」と見なす人は今も多い。

自民、社民、さきがけの与野党と民主党が、法人格取得時にNPOの会員名簿を所轄庁に提出させる規定を削除するなどの修正で合意した結果、法案審議は与党・民主党案、新進党案、共産党案の三法案をもとに進められた。

河村たかし氏（新進党）「どういう社会を作ろうかと思ってNPO法に取り組んだのか」

熊代昭彦氏（自民党）「市民がボランティアとして生き生きと働く社会、それを政府が有効に補う社会にしたい」

各党とも質問者と答弁者に当選一、二回の若手議員をそろえ、法案審議は「白熱し、充実した内容となった」（熊代氏）。

九七年八月、新進、共産両党の案は否決され、与党・民主党案が衆院を通過したが、のちに共産党も含めた修正合意によって成立する素地は、若手議員同士の論戦を通じて着々と形作られていた。

しかし、参院に舞台が移ったとたん、法案はたなきらしの憂き目にあった。

## NPO法

下

◆98年3月4日の参院本会議 賛成217（自民党107、民友連33、公明24、社民党・護憲連合17、共産党13、自由党11、二院クラブ1、新党さきがけ3、改革クラブ3、無所属5）、反対2（新社会党・平和連合）◆98年3月19日の衆院本会議 全会一致で賛成



「みんなの生き生きした討議を聞き、議員立法はやはり大事だなと感じた。国民もこういう国会審議を望んでいるのだろう。国民の期待を裏切らぬように、角突き合うだけではなく、英知を絞って、いい方向で解決するように望みます」

NPO法への賛否  
◆1997年6月6日の衆院本会議 賛成多数（自民党、民主党、社民党・市民連合、太陽党、21世紀、新党さきがけなど）、反対（新進党、共産党など）

NPO法制定の経緯	
1995年	1月 阪神大震災
	2月 政府、ボランティア問題関係省庁連絡会議設置 与党NPOプロジェクトチーム発足
	9月 自民党、熊代試案をプロジェクトチームに提出
	12月 与党、市民活動促進法・骨子試案で合意
96年	1月 橋本政権発足
	4月 自民党が修正案をプロジェクトチームに提出
	9月 民主党結成 与党政策担当国会議員、市民活動促進法案で合意
	10月 衆院選
	12月 与党、市民活動促進法案を衆院に提出
97年	2月 民主党、修正要求を発表
	5月 与党と民主党が修正合意
	6月 市民活動促進法案が衆院通過
	10月 参院自民党、法案名変更を求める
	12月 参院与党が修正合意 新進党解党
98年	2月 NPO2821団体が「NPO法案に関する緊急提案」 与党・民友連と公明、共産党、自由党が修正合意
	3月 特定非営利活動促進法が成立

### 法案名変更 ◆ 2800団体アピール ◆ 奥田氏の言葉

くれと家までやってきた。自民党議員も見習うべきだ」と態度を軟化させた。法案名は「非営利一般法的な意味合いを持たせよう」（辻元氏）と、特定非営利活動促進法に改められた。

参院審議が本格化した九八年初め、政界は流動化していた。新進党が解党し、野党の参院会派は民友連、公明、共産党、自由党と細分化した。与野党も、参院選を控えて各党が独自色を強めつつあり、社民、さきがけの連立離脱は時間の問題と見られた。

「自民単独政権に戻ったら法案成立が困難になる」と危機感を抱いたNPO側が、約二千八百団体の連名で「超党派議員立法として早期に成立を」と訴えた緊急アピールを発表した。

これに触発され、与野党双方に一致点を探る機運が高まり、同年二月、認証基準に暴力団関係でないことを追加するなど九項目の修正で合意。翌月、NPO法は成立した。

NPO法を境に議員立法を目指す空気が強まりつつある。それ以前は議員立法は年間十数件だったが、九八年以降、毎年二十五以上が成立し、二年前からは国会提出件数が百本を超えるようになった。

NPO法成立の四か月後に亡くなった奥田敬和・元運輸相が、九七年五月三十日の衆院内閣委員会で次のように語っている。NPO法制定に携わった若手議員の間で「語り草」になっている老政治家の言葉は、NPO法の特徴を最もよく表している。

道路整備臨時措置法